



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

株式会社ジャックス
代表者名 取締役社長 春野 伸治
(コード番号 8584 東証第一部・札証)
問合せ先 取締役上席執行役員 板垣 康義
(TEL：03-5448-1375)

第 11 次中期 3 ヶ年経営計画策定のお知らせ

当社は、2012 年度から 2014 年度に至る新中期 3 ヶ年経営計画を策定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、前中期経営計画「VIC10」（2008 年度～2010 年度）において、「事業収益性の向上」と「コスト構造改革」を 2 大テーマに掲げ、生産性の向上に邁進してまいりました。2011 年度は、3 月に発生した東日本大震災に伴うダウンサイドリスクの極小化に努めるとともに、「再成長に向けた経営体質強化」に向けて、全社を挙げて取り組んでまいりました。

こうした取組みにより、特にコスト削減を中心として着実に成果を上げることができ、概ね想定通りの利益水準にて推移しております。

新たに 2012 年度からスタートする中期経営計画では、最終年度にあたる 2014 年度において、創業 60 周年を迎えることとなります。今後も、当社が存在感のある企業として更なる成長を遂げ、中長期的に目指す姿である「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」へと飛躍すべく、第 11 次中期 3 ヶ年経営計画を策定いたしました。

第 11 次中期 3 ヶ年経営計画（2012 年度～2014 年度）骨子

1. 基本方針

① トップラインの反転拡大による成長

当社はこれまで、主要 3 事業（クレジット事業、カード事業、ファイナンス事業）に経営資源を集中させ、利益成長を実現してまいりました。今後も、既存 3 事業はそれぞれの強い分野での成長を更に加速させるとともに、海外事業や当社の強みを活かした新規事業の展開による新たな収益源を開拓し、トップラインを早期に反転拡大させていきます。

② 環境変化に耐えうる経営体質の更なる強化

当社はこれまでにも、拠点統合や業務集約など、主に構造的なローコスト化に取り組み、成果を上げてまいりました。今後は、ストック型商品の一層の積上げによる安定収益の獲得や、質の高いサービスを常に提供できる事業継続体制の構築等も加え、将来予想される厳しい環境変化にも耐えうる強靱な経営体質の強化を図ってまいります。

③ コンプライアンス態勢を継続的に改善

消費者信用業界は、貸金業法や割賦販売法の改正などにより、健全性や信頼性への要請が格段に強まっております。当社は、こうした要請に適切に対応しながら、健全な市場の拡大を牽引する責務があると認識しております。そのためにも、常にコンプライアンス態勢を改善し、万全な態勢構築を図ってまいります。

2. 事業戦略骨子

① クレジット事業

- ・今後、マーケットの成長が予想される分野を徹底的に推進します。具体的には、太陽光発電システムや住宅リフォームなどの住関連分野と、オートローン市場における輸入車販売などを当面の重点ターゲットとします。
- ・Web・IT技術を用いた利便性の高い商品やサービスを投入することにより、個品割賦市場の活性化を図ります。

② カード事業

- ・信販系の強みである「加盟店」との協働連携により、提携カードの付加価値を向上させ、顧客基盤の拡充を図ります。
- ・専門組織による高度な販促プロモーションにより、新規会員を含めた在籍会員活性型のビジネスモデルをより進化させていきます。

③ ファイナンス事業

- ・三菱東京 UFJ 銀行との連携を強化し、同行の個人向けローンにおける当社の保証を拡大するとともに、親密金融機関との提携拡大を協働で推進します。
- ・集金代行業務において、アライアンスを含めた拡大を検討・推進します。
- ・安定的な収益基盤である住宅ローン保証残高を高い水準で堅持します。

④ 海外事業・新規事業

- ・ベトナム事業の全国展開及びベトナムに次ぐアジアでの事業化を推進します。
- ・当社が有する「会員基盤」「加盟店ネットワーク」などリテールファイナンスの展開を可能にする充実した営業基盤を活用しつつ、MUFU 及び三菱グループ各社との連携強化により新しい収益源を開拓します。

3. 収支計画

単体ベース (億円)	2011 年度*	2012 年度	2013 年度	2014 年度
営業収益	1,054	1,024	1,036	1,081
営業費用	952	944	946	961
内貸倒関連費用	140	120	125	130
経常利益	100	80	90	120

連結ベース (億円)	2011 年度*	2012 年度	2013 年度	2014 年度
営業収益	1,073	1,037	1,053	1,100
経常利益	116	90	95	125

*2011 年度は、2012 年 2 月 3 日付公表内容による。

以上